

特定非営利活動法人子ども全国ネット 設立趣旨書

1. 趣旨

「わたしはいま、子どもたちを守りたい。」このネットワークは、原発事故の影響から子どもを守ろうという市民の手でつくられました。2011年3月11日。未曾有の地震と津波が東日本を襲い、そして起こった東京電力福島第一原子力発電所の過酷事故によって、福島をはじめとした広い範囲に被害がもたらされています。とりわけ、影響が大きいと言われる子どもについては、健全な生活を送ることができない現状や将来への不安など、多くの市民が懸念し、全国各地で団体、グループが立ち上がり、子どもを守る活動を開始しました。「全国でつながろう」という市民の呼びかけに応え、全国100あまりの団体によって、子ども全国ネットワークが誕生しました。

原発事故の子どもへの影響は深刻さを増す中、多くの団体がネットおよびリアルな場で広範につながり情報共有を図ってきました。それによって、活動を円滑に進め、国レベルでの対応を訴え、ネットやメディアを駆使して市民に呼びかけ、全国各地の団体とゆるやかに、かつ有機的につながりながら、子どもを守るために何ができるのかを模索し続けてきました。

今回、ネットワーク誕生から2年を経て法人化に踏み切ります。長期におよぶ事故の影響への対応を見通しながら、全国に広がる300を超える団体と共に、ネットワークの維持運営を安定化させることをめざします。原発事故の影響から子どもを守り、安心な暮らしと子どもたちの健康な未来を求めて活動している市民団体が、引き続き全国規模でのネットワーク構築やネットワーク内外の連携強化、さらには情報発信活動を活発化させることによって、継続した活動を円滑に進めることをめざし、そのことによって、子どもの福祉と持続可能な社会の増進に寄与することを目的として、「特定非営利活動法人子ども全国ネット」を設立します。

2. 申請に至るまでの経過

- | | |
|------------|--|
| 平成23年6月 | 任意団体子どもたちを放射能から守る全国ネットワークを立ち上げ、情報ネットワーク化促進事業等を開始 |
| 平成25年5月20日 | 発起人会を開催し、設立の趣旨、定款、事業計画及び活動予算、設立当初の役員などについての案を審議 |
| 平成25年7月24日 | 設立総会を開催し、発起人より設立の趣旨、定款、事業計画及び活動予算、設立当初の役員などの案を提案し、審議の上決定 |

平成25年7月24日

特定非営利活動法人子ども全国ネット

設立代表者 東京都豊島区千早3丁目13番15号
伊藤 恵美子